⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で低価の価格をもって入札した者から順次１の⑵の数量に達するまでの入札者を落札者とする。なお、最後の順位の落札者の入札数量が他の落札者の数量と合算して、１の⑵で示す数量を超えるときはその超えた数量については落札がなかったこととする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次順位の者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Deputy of President : Nobuhiro Shinohara, Procurement Management Department, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 6, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Making and pre-delivery business of creation of a “regular service”, and dispatch preparation business
①　Type1 : 35,434,000 pieces (estimated)
②　Type2 : 23,597,000 pieces (estimated)
⑷　Performance period : From date of contract through 31 March, 2025
⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　It must be a person who doesn’t correspond to the person and the bankrupt who doesn’t have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn’t correspond to the person who doesn’t perform a contract.
③　Have the Grade A in “Service”, “Manufacturing”, in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2022, 2023, 2024
④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions
⑺　Time-limit for Tender :
6 : 00 PM, 4 December, 2023 (①)
6 : 00 PM, 11 December, 2023 (②)
⑻　Contact point for the notice : Haruka Yamada, Procurement Management Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaidonishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の訂正

令和５年10月３日
国立大学法人東京大学総長　藤井　輝夫
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第 35 号
１　掲載日　令和５年８月１日（号外政府調達第143号）
２　訂正内容　54ページ３段目の入札公告第35号「データ活用社会創成プラットフォーム基盤高度化システム　一式」について、３⑷中、「令和５年９月21日」を「令和５年10月10日」に、３⑸中、「令和５年10月23日14時00分」を「令和５年10月30日17時00分」に、５⑺中、「21 September, 2023」を「10 October, 2023」にそれぞれ訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年10月３日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　見坂　茂範
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　すさみ串本道路田子川橋上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　和歌山県東牟婁郡串本町田子地先
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝185m、ＰＣ３径間連続ラーメン箱桁橋　Ｌ＝185m（最大支間長85m）、コンクリート橋上部　ＰＣ片持箱桁橋工１式、橋梁付属物工（中央分離帯）１式、コンクリート橋足場等設置工１式、仮設工１式、橋梁下部　橋台工２基、ＲＣ橋脚工２基
⑸　工期　令和６年３月28日から令和７年６月30日まで。（余裕期間：契約締結日の翌日から令和６年３月27日まで）
⑹　使用する主要な資機材　鋼材（鉄筋含む）790ｔ、コンクリート3,180㎥
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
⑼　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑾　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑿　総価契約単価合意方式の適用
１）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
２）本方式の実施方式としては、
イ）単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。下記ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
ロ）包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。
ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、上記１）の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
３）受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
４）その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。